

消安全第 186 号
平成 23 年 11 月 21 日

社団法人日本エア遊具安全普及協会代表理事 様

消費者庁消費者安全課長



エア遊具の安全点検等の周知について（依頼）

平素より消費者の安全・安心の確保に御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

11 月 4 日に千葉市の遊戯施設で、幼児がボールプールタイプのエア遊具（空気膜構造の大型遊具）から出る際に、出入口に設置されていた網のほつれに指がからみ、指先を切断する事故が発生しました。

このような事故を防止するため、11 月 21 日に別添公表資料のとおり遊具の点検と安全管理の徹底を呼びかけておりますので、貴団体傘下の事業者の方への周知をお願いいたします。

本件に対する問合せ先
消費者庁消費者安全課 滝、渡邊
TEL:03 (3507) 9146
FAX : 03 (3507) 9290
<http://www.caa.go.jp/>